

東京大学経済学図書館所蔵資料のデジタルデータについて

- (1) この画像データは、東京大学経済学図書館が所蔵する資料のうち、有価証券報告書をデジタル撮影したものです。
- (2) 利用に際しては「[東京大学経済学図書館電子資料利用規則](#)」に同意したものとみなされます。
- (3) 印刷物など他媒体への使用については、東京大学経済学図書館までお問合せください。
- (4) 画像の撮影には文字が視認できるよう十分な注意を払っていますが、資料の欠損、変色、褪色等の劣化により、一部、文字の写りが悪いものを含んでいます。また、一部、オンライン公開に適さないと判断し、墨消処理した部分があります。
- (5) この画像データに関する質問等は東京大学経済学部資料室までお問い合わせ下さい。

連 結 財 務 諸 表

(昭和56年6月 日提出の証券取引法第24条第3項に基づく報告書の添付書類)

連結会計年度 自 昭和54年4月 1日
至 昭和55年3月31日
自 昭和55年4月 1日
至 昭和56年3月31日

大 蔵 大 臣 殿

昭和56年7月27日提出

会 社 名

日 本 合 成 株 式 会 社

英 訳 名

Japan Synthetic Rubber Co., Ltd.

代表者の役職氏名

取締役社長 勝 本 信 之 助



本店の所在の場所

東京都中央区築地2丁目11番24号

電話番号 東 京 (541) 4111

連絡者 総務部経理課長 中 村 荘一郎

もよりの連絡場所

同 上

電話番号 同 上

連絡者 同 上

監 査 報 告 書

日本合成ゴム株式会社

取締役社長 勝 本 信之助 殿

昭和56年7月7日

監査法人 朝 日 会 計 社

代表社員
関与社員

公認会計士 馬 越 延 子



関与社員公認会計士

池 田 稔



当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、以下に掲げられている日本合成ゴム株式会社の昭和55年4月1日から昭和56年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書について監査を行った。

この監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準にしたがって継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）」の定めるところに準拠しているものと認めた。

よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表が、日本合成ゴム株式会社及び連結子会社の昭和56年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する連結会計年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人または関与社員との間には公認会計士法により記載すべき利害関係はない。

以 上

主たる事務所

監査法人 朝 日 会 計 社

東京都千代田区丸の内3丁目2番3号

富士ビルディング

関与社員が主として執務した事務所

同 上

連 結 貸 借 対 照 表

(単位:百万円)

科 目	第35期(昭和55年3月31日現在)			第36期(昭和56年3月31日現在)		
	金	額	比 率	金	額	比 率
(資 産 の 部)			%			%
I 流 動 資 産						
1. 現 金 及 び 預 金		16,504			19,191	
2. 受取手形及び売掛金(※1)		38,171			33,420	
3. 非連結子会社及び関連会社 受取手形及び売掛金(※2)		477			2,047	
4. 有 価 証 券		6,958			8,821	
5. た な 卸 資 産		21,699			24,670	
6. 短 期 貸 付 金		5,273			2,518	
7. 非連結子会社及び関連会社 短 期 貸 付 金		2,962			2,761	
8. 未 収 入 金		5,575			5,663	
9. 非連結子会社及び関連会社 未 収 入 金		5,076			2,683	
10. 立 替 金		95			27	
11. 非連結子会社及び関連会社 立 替 金		1,024			4,015	
12. そ の 他 の 流 動 資 産		91			72	
13. 貸 倒 引 当 金		△ 1,327			△ 1,382	
流 動 資 産 合 計		102,578	67.1		104,506	65.9
II 固 定 資 産						
(1) 有 形 固 定 資 産						
1. 建 物 及 び 構 築 物	24,557			26,343		
減価償却引当金	△14,448	10,109		△15,300	11,043	
2. 機 械 及 び 装 置	59,444			59,949		
減価償却引当金	△45,337	14,107		△45,455	14,494	
3. 土 地		6,496			6,493	
4. 建 設 仮 勘 定		2,063			3,555	
5. そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	5,154			5,732		
減価償却引当金	△ 4,027	1,127		△ 4,282	1,450	
有 形 固 定 資 産 合 計		33,902	(22.2)		37,035	(23.4)
(2) 無 形 固 定 資 産		960	(0.6)		762	(0.5)
(3) 投 資 そ の 他 の 資 産						
1. 投 資 有 価 証 券		4,898			5,396	
2. 非連結子会社及び関連会社 投 資 有 価 証 券		4,734			4,597	
3. 関 連 会 社 出 資 金		2			2	
4. 長 期 貸 付 金		1,543			1,653	
5. 非連結子会社及び関連会社 長 期 貸 付 金		6,353			6,718	
6. 前 払 税 金		72			0	
7. そ の 他 の 投 資 等		911			1,028	
8. 貸 倒 引 当 金		△ 3,117			△ 3,178	
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計		15,396	(10.1)		16,216	(10.2)
固 定 資 産 合 計		50,258	32.9		54,013	34.1
資 産 合 計		152,836	100.0		158,519	100.0

(単位: 百万円)

科 目	第35期(昭和55年3月31日現在)			第36期(昭和56年3月31日現在)		
	金	額	比 率	金	額	比 率
(負 債 の 部)			%			%
I 流 動 負 債						
1. 支払手形及び買掛金		40,568			39,213	
2. 非連結子会社及び関連会社 支払手形及び買掛金		14,435			17,980	
3. 短期借入金		26,938			22,980	
4. 一年内償還社債		150			150	
5. 未払金		3,735			3,311	
6. 未払費用		3,345			5,822	
7. 負債性引当金						
事業税引当金	737			34		
賞与引当金(※3)	1,436	2,173		—	34	
8. 法人税等引当金		2,426			79	
9. 社内預金		1,990			1,961	
10. その他の流動負債		615			309	
流動負債合計		96,375	63.1		91,839	57.9
II 固 定 負 債						
1. 社 債		2,456			6,924	
2. 長期借入金		13,725			17,519	
3. 負債性引当金						
退職給与引当金		6,865			8,114	
4. その他の固定負債		26			24	
固定負債合計		23,072	15.1		32,581	20.6
III 特 定 引 当 金						
1. 価格変動準備金		342			348	
2. 海外投資損失準備金		357			369	
3. 特別償却準備金		1,251			812	
4. 公害防止準備金		254			253	
特定引当金合計		2,204	1.4		1,782	1.1
負債合計		121,651	79.6		126,202	79.6
(資 本 の 部)						
I 資 本 金		8,512	5.6		9,068	5.7
II 資 本 準 備 金		8,692	5.7		8,714	5.5
III 利 益 準 備 金		746	0.5		881	0.6
IV その他の剰余金		13,235	8.6		13,654	8.6
資本合計		31,185	20.4		32,317	20.4
負債・資本合計		152,836	100.0		158,519	100.0

脚 注

第35期(昭和55年3月31日現在)	第36期(昭和56年3月31日現在)
1. (※1) 受取手形割引高 14,715百万円 (※2) 受取手形割引高 33百万円	1. (※1) 受取手形割引高 20,181百万円 (※2) 受取手形割引高 1,353百万円
2. 連結子会社鹿島インブレン㈱の償却方法(有形固定資産)を会計 処理基準統一の為、定額法から定率法に変更した。 当期利益減少額は、128百万円である。	2. (※3) 従来、賞与引当金の表示は、流動負債の「賞与引当金」とし て表示していたが、当期より「未払費用」として表示することに変更した。 未払費用に含まれる賞与引当金の額は1,585百万円である。
3. 親会社は、昭和55年3月1日付で、適格退職年金制度を一部採 用した。	3. 同 左

連 結 損 益 計 算 書

(単位：百万円)

科 目	第35期(自昭和54年4月1日至昭和55年3月31日)			第36期(自昭和55年4月1日至昭和56年3月31日)		
	金 額		比 率	金 額		比 率
I 売 上 高		133,750	100.0%		161,437	100.0%
II 売 上 原 価		106,038	79.3		137,964	85.5
売 上 総 利 益		27,712	20.7		23,473	14.5
III 販売費及び一般管理費						
1. 販 売 費(※1)	7,110			7,277		
2. 一 般 管 理 費(※2)	11,640	18,750	14.0	11,113	18,390	11.4
営 業 利 益		8,962	6.7		5,083	3.1
IV 営 業 外 収 益						
1. 受 取 利 息	1,253			1,955		
2. 有 価 証 券 利 息(※3)	467			428		
3. 有 価 証 券 売 却 益	304			215		
4. 受 取 配 当 金	654			520		
5. 技 術 料 収 入	568			569		
6. その他の営業外収益	1,133	4,379	3.3	1,376	5,063	3.1
V 営 業 外 費 用						
1. 支払利息及び割引料	4,183			5,484		
2. 社 債 利 息	367			622		
3. 有 価 証 券 評 価 損(※4)	850			119		
4. その他の営業外費用	1,253	6,653	5.0	513	6,738	4.2
経 常 利 益		6,688	5.0		3,408	2.1
VI 特 別 利 益						
1. 前期損益修正益	8			47		
2. 固定資産売却益	5	13	0.0	3	50	0.0
VII 特 別 損 失						
1. 固定資産廃棄損	134			136		
2. その他の特別損失	6	140	0.1	12	148	0.1
税金等調整前当期純利益		6,561	4.9		3,310	2.0
VIII 特定引当金取崩額						
1. 特別償却準備金取崩額	525			428		
2. 公害防止準備金取崩額	14	539	0.4	0	428	0.3
IX 特定引当金繰入額						
1. 海外投資損失準備金繰入額	3			11		
2. 価格変動準備金繰入額	112	115	0.1	6	17	0.0
税金等調整前当期利益		6,985	5.2		3,721	2.3
法 人 税 等(※5)		3,339	2.5		1,729	1.1
過 年 度 法 人 税 等(※6)		325	0.2		0	—
法 人 税 等 調 整 額		△ 2	0.0		△ 70	0.0
少 数 株 主 損 益		0	0.0		0	—
当 期 利 益		3,319	2.5		1,922	1.2

脚 注

第35期(自昭和54年4月1日至昭和55年3月31日)	第36期(自昭和55年4月1日至昭和56年3月31日)
(※1)このうち主なものは、運送費4,201百万円、出荷消耗品費1,638百万円である。	(※1)このうち主なものは、運送費4,273百万円、出荷消耗品費1,432百万円である。
(※2)このうち主なものは、人件費4,163百万円、試験研究費2,462百万円である。	(※2)このうち主なものは、人件費3,904百万円、試験研究費2,824百万円である。
(※3)当期より区分掲記した。 なお、前期その他の営業外収益には、有価証券利息302百万円を含む。	(※3) _____
(※4)当期より区分掲記した。 なお、前期その他の営業外費用には、有価証券評価損204百万円を含む。	(※4) _____
(※5)住民税を含めて記載している。	(※5) 同 左
(※6)過年度の法人税及び住民税追徴額である。	(※6) _____

連 結 剰 余 金 計 算 書

(単位：百万円)

科 目	第 3 5 期 (自昭和54年4月1日至昭和55年3月31日)		第 3 6 期 (自昭和55年4月1日至昭和56年3月31日)	
	内 訳	金 額	内 訳	金 額
I その他の剰余金期首残高		10,892		13,235
II その他の剰余金増加高				
1. 連結子会社の除外による期首剰余金の増加高			3	3
III その他の剰余金減少高				
1. 利益準備金繰入額	87		134	
2. 配 当 金	830		1,304	
3. 役 員 賞 与	59	976	68	1,506
IV 当 期 利 益		3,319		1,922
V その他の剰余金期末残高		13,235		13,654

連結財務諸表作成のための基本となる事項

第 3 5 期 (自 昭和54年4月1日) 至 昭和55年3月31日	第 3 6 期 (自 昭和55年4月1日) 至 昭和56年3月31日
(1) 連結の範囲に関する事項 子会社16社のうち4社を連結の範囲に含めた。 なお、子会社のうち12社は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年10月30日大蔵省令第28号)第5条第2項の規定による資産および売上高等からみて、いずれも小規模であり、連結会社に対する非連結子会社の総資産の割合は約5%、売上高の割合は約7%である。 (2) 持分法の適用に関する事項 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年10月30日大蔵省令第28号)附則2により非連結子会社(12社)および関連会社(22社)に対する投資については持分法を適用していない。 主要な非連結子会社は、日合商事株式会社、日合運輸株式会社以下10社であり、主要な関連会社は、日本イーピーラー株式会社、東部ブタジエン株式会社以下20社である。 (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致している。 (4) 会計処理基準に関する事項 1. 重要な資産の評価基準 たな卸資産……総平均法による原価法を採用している。 有価証券及び投資有価証券……移動平均法による原価法を採用し、一部低価法を採用している。 2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産……税法による耐用年数により定率法	(1) 連結の範囲に関する事項 子会社12社のうち2社を連結の範囲に含めた。 前期まで連結子会社であった日本ポリイソブレン株式会社及び鹿島イソブレン株式会社は、昭和55年10月1日付で親会社に資産譲渡後、清算終了となったため、当連結会計年度より連結の範囲から除外した。 なお、子会社のうち10社は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年10月30日大蔵省令第28号)第5条第2項の規定による資産および売上高等からみて、いずれも小規模であり、連結会社に対する非連結子会社の総資産の割合は約5%、売上高の割合は約6%である。 (2) 持分法の適用に関する事項 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年10月30日大蔵省令第28号)附則2により非連結子会社(10社)および関連会社(22社)に対する投資については持分法を適用していない。 主要な非連結子会社は、日合商事株式会社、日合運輸株式会社以下8社であり、主要な関連会社は、日本イーピーラー株式会社、東部ブタジエン株式会社以下20社である。 (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項 同 左 (4) 会計処理基準に関する事項 1. 重要な資産の評価基準 同 左 2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法 同 左

第35期(自 昭和54年4月1日) 至 昭和55年3月31日	第36期(自 昭和55年4月1日) 至 昭和56年3月31日
を採用している。 無形固定資産……税法による耐用年数により定額法を採用している。 3. 重要な負債性引当金の計上基準 貸倒引当金……期末現在に有する連結会社以外に対する金銭債権の貸倒れによる損失に備えるために引当てたもので、法人税法の規定による損金算入限度相当額のほか債権の回収可能性を検討して計上している。 事業税引当金……当年度の事業税及び事業所税の支払に当てるため、実際支払見込額を計上している。 賞与引当金……当社は実際支給見込額を基礎として計上している。連結子会社は税法基準により計上している。 4. 外貨建債権・債務等の換算基準 短期金銭債権・債務等……決算日の為替相場 長期金銭債権・債務等……取得日または発生日の為替相場 (5) 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項 親会社等投資勘定と子会社資本勘定の相殺消去は段階法を採用している。相殺消去の結果生じた消去差額は、原因分析を行った結果、全額連結調整勘定とし、金額が僅少であった為、発生時に全額償却している。 (6) 未実現損益の消去に関する事項 連結会社相互間の資産の売買に伴う未実現損益は、全額消去し、少数株主持分に対応する部分は、少数株主持分より控除している。 減価償却資産に含まれる未実現損益については、その消去に伴い減価償却費を修正している。 (7) 在外連結子会社等の財務諸表項目の換算に関する事項 在外連結子会社はない。 (8) 利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益金処分について、連結会計年度中に確定した利益金処分に基づいて作成している。連結子会社の利益準備金については、株式取得日以降に発生した連結持分を連結利益準備金に含めている。 (9) 法人税等の期間配分の処理に関する事項 未実現損益の消去、貸倒引当金の連結ベースでの修正等により個別会計上の税引前利益を連結上修正したのに対応して、個別会計上で計上した法人税等も修正している。	3. 重要な負債性引当金の計上基準 同 左 4. 外貨建債権・債務等の換算基準 同 左 (5) 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項 同 左 (6) 未実現損益の消去に関する事項 同 左 (7) 在外連結子会社等の財務諸表項目の換算に関する事項 同 左 (8) 利益処分項目等の取扱いに関する事項 同 左 (9) 法人税等の期間配分の処理に関する事項 同 左

注 記

1. 当社はイラン国における石油化学コンビナート建設に参画しており、その目的、事業主体、工事の進行状況、現在の状況、今後の方針および当社の資金分担等の状況については、有価証券報告書に記載(P.48)している。